

単位スポーツ少年団代表者 各位

坂井市教育委員会 教育長 川元利夫（公印略）
坂井市スポーツ少年団 本部長 長船信弘（公印略）

【重要】福井県緊急事態宣言発出下での活動について

日頃は、児童のスポーツ活動を通じた健全育成にご尽力いただいておりますこと、お礼申し上げます。

さて、福井県緊急事態宣言での活動の中、これまで保護者からいただいたご意見を踏まえ、少年団内で意思疎通を図り、取り組むべき事項をまとめましたので、少年団内においても十分協議の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 通常の活動（練習）について

1) 団員・保護者の意思の尊重

感染拡大と感染防止の観点から、団活動への参加を自粛しようとする団員、保護者の意見を十分に尊重して下さい。また、団の活動においては指導者や保護者等の意見、現状を十分に把握・理解しながら、団活動の有無を含め団全体でご協議下さい。

2) 練習以外の活動の自粛

大人数での会食や大声での会話、接触を伴うようなレクリエーション等は当面控えて下さい。

2 対外試合について

1) 対外試合の範囲

引き続き県内のみ限定する。ただし、公式戦以外の練習試合等はなるべく実施しないで下さい。

2) 保護者のサポート、応援等

- ・保護者のサポート人数は最小限に止めて下さい。
- ・保護者はマスク着用にて距離を保ち、歓談は控えて下さい。
- ・保護者に少しでも感染の心配がある場合※は団員を含めて参加しないで下さい。

団内（指導者と保護者間）でも念のための不参加を許容して下さい。

※濃厚接触者には該当しないが、万一に備え、活動を見合わせたいと考える方がいます。

以上の期間は、福井県緊急事態宣言期間〈7月8日（木）〉までとなります。宣言が延長となった場合は、その期間となります。

また、引き続き活動におけるマスク着用（移動時、打合せ時）、手洗い、密集防止、換気等の感染対策の徹底をお願いします。

【お問い合わせ】 坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課

電話 50-3162(直通) メール gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp

または 坂井市スポーツ協会

電話 68-0123(直通) メール sss@s-taikyo.jp